

神戸大学長の業務執行状況の確認結果について

令和元年 5月 28日
学 長 選 考 会 議

国立大学法人神戸大学学長選考会議規則第3条第4号に規定する学長の業務執行状況の確認を以下のとおり執り行いましたので、その結果を公表します。

1. 確認の方法

「神戸大学長の業務執行状況の確認に関する基本方針」に基づき、学長及び監事との意見交換を通じて、学長の業務執行状況を精査した。

なお、精査に際して以下の資料を参考とした。

- ・学長の説明資料「学長の業務執行状況 平成29－30年度」
- ・学長選考時に表明した所信表明書
- ・神戸大学の運営方針
- ・平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果
- ・監事の説明資料「監事監査実施報告書」

2. 対象となる期間

平成29年度から平成30年度間における学長の業務執行状況を対象とした。

3. 確認した結果

対象となる期間においては、医学部医学科の「地域特別枠」入試での不適切な配点や医学部国際がん医療・研究センターの赤字問題等、大学のガバナンスに関する問題が発生したが、それぞれの問題について速やかに調査委員会を立ち上げ、発生原因の調査を行い、調査結果を基に、学長のリーダーシップのもと迅速かつ適正な軌道修正及び再発防止策を講じている。

学長就任時に示した運営方針（武田ビジョン）については、文理融合と研究大学をキーワードに、当該目標を達成するため運営費交付金への対応、評価指標の向上、国際化の推進、ダイバーシティの展開など、各種施策を実施するとともに、ガバナンス体制の強化に努め、業務執行は適切に行われていると判断する。

学長在任期間が平成31年4月1日から2年間延長されたが、今後とも機能強化施策の継続的な実施とともに、ビジョン実現に向けて努力されることを期待する。